

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	廃棄物減量推進課
委 託 業 務 名	大津市ごみ分別アプリ保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市役所及び株式会社 G - Place
概 要	大津市が提供しているスマートフォン用アプリが正常かつ円滑に運用できるよう、保守管理する業務
契 約 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 金 額	528,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番14号住友生命新大阪北ビル13F 〔名 称〕株式会社 G - Place 大阪支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	ごみ分別アプリは当該業者のパッケージ商品であり、また、同社のサーバーにてデータ管理を行っていることから、当該業者以外での運用が行えないため、上記の業者を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。